



長労基発 1012 第 1 号
令和 5 年 1 0 月 1 2 日

建設業労働災害防止協会長崎県支部
支部長 谷村隆三 殿

長崎労働局労働基準部長



労働災害防止にかかる緊急の取組について（要請）

平素より労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当局では、今年度からスタートした「第 1 4 次労働災害防止 5 か年計画」により、労働災害の減少に努めているところであります。

しかしながら、県内の建設業における労働災害による死亡者数は、上半期（1 月～6 月）に 1 件だったものが、8 月以降 3 件立て続けに発生し、極めて憂慮すべき状況となっております。

本年発生した 4 件の死亡災害を事故の型別に見ますと、うち 3 件が墜落・転落、1 件がスレート踏み抜きによるものです。当該災害については基本的な墜落防止措置が講じられていないケースがほとんどで、また、事業者・労働者双方の安全に対する安易な認識、作業者の高齢化等の要因もうかがわれるところです。

つきましては、貴協会の会員事業場に対して、「第 1 4 次労働災害防止 5 か年計画」による労働安全関係法令及び各種ガイドライン等の遵守徹底に加えて、基本的な墜落防止措置が講じられているか等、特に下記事項に留意して自主点検票等により安全総点検を実施し、問題がある場合にはその改善の徹底を呼び掛けていただくよう、要請いたします。

記

- 1 各現場の安全管理状況を把握し、経営トップによる職場巡視等を実施する

こと。

- 2 高さ2メートル以上の箇所に足場等の墜落防止措置が講じられていること。
- 3 開口部及び作業床の端には、手すり等を設けること。また、手すり等を設けることが困難な場合は、親綱を張るなどの方法により、要求性能墜落制止用器具を取り付けるための設備を設け、当該器具を使用させること。
- 4 スレート屋根上で作業を行う場合は、幅が30センチメートル以上の歩み板を設け、防網を張ること。
- 5 高所作業に従事する労働者に対し、要求性能墜落制止用器具の使用、適正な作業方法等に関する安全教育を実施すること。
- 6 高所作業におけるリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減措置を実施すること。



長労基発 1012 第 1 号
令和 5 年 10 月 12 日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
九州総支部長崎支部
支部長 中部憲一郎 殿

長崎労働局労働基準部長



労働災害防止にかかる緊急の取組について（要請）

平素より労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当局では、今年度からスタートした「第 14 次労働災害防止 5 か年計画」を策定し、労働災害の減少に努めているところであります。

しかしながら、本年の県内の労働災害による死亡者数は、上半期（1 月～6 月）に 4 件だったものが、8 月以降 5 件立て続けに発生し、9 月末日現在で計 9 件となり、極めて憂慮すべき状況となっております。

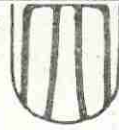
発生した 9 件の死亡災害を事故の型別に見ますと、うち 5 件が墜落・転落、崩壊・倒壊、踏み抜き及び爆発によるものがそれぞれ 1 件、調査中が 1 件となっており、基本的な安全対策が講じられていないケースがほとんどです。ちなみに、調査中の死亡災害は、道路貨物運送業において荷下ろし先で発生しています。

つきましては、貴協会の会員事業場に対して、「第 14 次労働災害防止 5 か年計画」による労働安全関係法令及び各種ガイドライン等の遵守徹底に加えて、下記事項に留意して安全総点検を実施し、問題がある場合にはその改善の徹底を呼び掛けていただくよう、要請いたします。

記

- 1 各事業所の安全管理状況を把握し、経営トップによる職場巡視等を実施すること。

- 2 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用を徹底すること。
- 3 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施を徹底すること
- 4 安全衛生教育、雇い入時教育の実施を徹底すること。
- 5 リスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減措置を実施すること。



長労基発 1012 第 1 号
令和 5 年 1 0 月 1 3 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会長崎県支部

支部長 馬場邦彦 殿

長崎労働局労働基準部長



労働災害防止にかかる緊急の取組について（要請）

平素より労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当局では、今年度からスタートした「第 1 4 次労働災害防止 5 か年計画」を策定し、労働災害の減少に努めているところであります。

しかしながら、本年の県内の労働災害による死亡者数は、上半期（1 月～ 6 月）に 4 件だったものが、8 月以降 5 件立て続けに発生し、9 月末日現在で計 9 件となり、極めて憂慮すべき状況となっております。

発生した 9 件の死亡災害を事故の型別に見ますと、うち 5 件が墜落・転落、崩壊・倒壊、踏み抜き及び爆発によるものがそれぞれ 1 件、調査中が 1 件となっており、基本的な安全対策が講じられていないケースがほとんどです。ちなみに、調査中の死亡災害は、道路貨物運送業において荷下ろし先で発生しています。

つきましては、貴協会の会員事業場に対して、「第 1 4 次労働災害防止 5 か年計画」による労働安全関係法令及び各種ガイドライン等の遵守徹底に加えて、下記事項に留意して安全総点検を実施し、問題がある場合にはその改善の徹底を呼び掛けていただくよう、要請いたします。

記

- 1 各事業所の安全管理状況を把握し、経営トップによる職場巡視等を実施すること。

- 2 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用を徹底すること。
- 3 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施を徹底すること
- 4 安全衛生教育、雇い入時教育の実施を徹底すること。
- 5 リスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減措置を実施すること。



長労基発 1012 第 1 号
令和 5 年 10 月 13 日

林業・木材製造業労働災害防止協会长崎県支部
支部長 高島正弘 殿

長崎労働局労働基準部長



労働災害防止にかかる緊急の取組について(要請)

平素より労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当局では、今年度からスタートした「第14次労働災害防止5か年計画」により、労働災害の減少に努めているところであります。

しかしながら、本年の労働災害による死亡者数は、上半期(1月～6月)に4件だったものが、8月以降立て続けに5件発生し、9月末日現在で計9件となり、極めて憂慮すべき状況となっております。

発生した9件の死亡労働災害を事故の型別に見ますと、うち5件が墜落・転落、崩壊・倒壊、踏み抜き及び爆発によるものがそれぞれ1件、調査中が1件となっており、基本的な安全対策が講じられていないケースがほとんどです。

つきましては、貴協会の会員事業場に対して、「第14次労働災害防止5か年計画」による労働安全関係法令及び各種ガイドライン等の遵守徹底に加えて、墜落防止措置を含めた基本的な安全対策が講じられているか等、安全総点検を実施し、問題がある場合にはその改善の徹底を呼び掛けていただくよう、要請いたします。



長労基発 1012 第 1 号
令和 5 年 10 月 16 日

(一社) 長崎県労働基準協会
会長 宗田 賢治 殿

長崎労働局労働基準部長



労働災害防止にかかる緊急の取組について(要請)

平素より労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当局では、今年度からスタートした「第 14 次労働災害防止 5 か年計画」により、労働災害の減少に努めているところであります。

しかしながら、本年の労働災害による死亡者数は、上半期(1月～6月)に 4 件だったものが、8 月以降立て続けに 5 件発生し、9 月末日現在で計 9 件となり、極めて憂慮すべき状況となっております。

発生した 9 件の死亡労働災害を事故の型別に見ますと、うち 5 件が墜落・転落、崩壊・倒壊、踏み抜き及び爆発によるものがそれぞれ 1 件、調査中が 1 件となっており、基本的な安全対策が講じられていないケースがほとんどです。

つきましては、貴協会の会員事業場に対して、「第 14 次労働災害防止 5 か年計画」による労働安全関係法令及び各種ガイドライン等の遵守徹底に加えて、墜落防止措置を含めた基本的な安全対策が講じられているか等、安全総点検を実施し、問題がある場合にはその改善の徹底を呼び掛けていただくよう、要請いたします。